

船舶事故調査報告書

平成23年5月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）
委員 山本 哲也
委員 石川 敏行
委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年8月1日（日） 13時40分ごろ
発生場所	高知県土佐市沖 土佐市白ノ鼻灯台から真方位212° 900m付近 (概位 北緯33° 25.6′ 東経133° 27.6′)
事故調査の経過	平成22年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート としゆき、5トン未満 280-29538高知、個人所有 5.70m (Lr) × 2.14m × 1.03m、FRP ガソリン機関、84.6kW、平成4年7月28日（第1回定期検査） 最大搭載人員 旅客6人、船員1人計7人
乗組員等に関する情報	船長 男性 31歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成15年9月25日 免許証交付日 平成20年6月30日 (平成25年9月24日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人13人（大人2人、子供11人）を乗せ、土佐市宇佐町の砂浜近くの洞窟を見物する目的で、洞窟から約80m離れた沖に至って船外機を停止し、漂流しながら洞窟の見物を終え、発航地に戻る目的で船外機を始動操作したところ、始動しなかった。 本船は、そのまま陸地の岩場に向かって流され、平成22年8月1日13時40分ごろ、白ノ鼻灯台から真方位212° 900m付近の岩場に乗り揚げた。 本船は、船長ほか2人の男性が子供たちを岩場の安全な場所に避難させ、その後、船長が118番通報して救援を要請し、14時ごろ、来援した高知県消防防災航空隊の防災ヘリコプターによって乗船者全員が救助された。 その後、本船は、周囲の岩に当たって、大破して水没した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：うねり 南約1m

<p>その他の事項</p>	<p>本事故時、船外機は、始動用電動機が回転しなかった。</p> <p>船外機が始動しなかった海域の水深は、約5～6mであり、本船のアンカーロープの長さは約15mで、アンカーの重さ約8kgであった。</p> <p>船長は、船外機が始動しなかったので気が動転し、アンカーを投入して船体を停止することに気が回らなかった。</p> <p>本事故時、大人3人、子供11人（子供11人の内訳は12歳以上が3人、12歳未満が8人）が乗船しており、全員が救命胴衣を着用していたが、定員超過の状態であった。</p> <p>本船は、マリーナを出発するとき、燃料油を約80ℓ搭載していた。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、土佐市沖で漂流中、船外機を始動させようとした際、始動しなかったことから、風と波によって陸岸の岩場に向かって流され、白ノ鼻灯台南南西方の岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>本船は、始動電動機が回転しなかったことから船外機が始動しなかったものと考えられるが、始動電動機が回転しなかった要因を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、船外機が始動しなかったとき、速やかに錨を投入していれば、岩場に向かって流されることを防止し、本事故を回避することができた可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、土佐市沖で漂流中、船外機を始動させようとした際、始動しなかったため、風と波に流されて白ノ鼻灯台南南西方の岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	